

## ⑦ 自治体窓口 DX の導入について

デジタル庁は、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すため、地方自治体との共創を通じて、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することを目指しております。

現在、文京区でも電子申請の更なる充実を目指しておりますが、確かに、電子申請は区民の利便性を向上させるためのツールの一つとして非常に重要なものであり、究極的には、スマートフォンを用いて自宅や出掛け先からでもオンラインにて行政手続を完結させることができるようにするのが行政の目指すべき姿であると考えます。そのため、電子申請の更なる充実には私自身としても強く推進していただきたい事柄です。

しかしながら、デジタル化になじまない区民も一定数いらっしゃいます。そのような方々は窓口を利用することになることから、自治体窓口DXも区として推進していくべきであると考えます。

文京区においても、自治体窓口DXを導入することにより、区民の負担を減らし、かつ、職員の業務負担も減らすべきであると考えますが、自治体窓口DXの導入について、お考えをお聞かせください。

区長  
答弁

国が掲げる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すため、電子申請システムを活用した行かない窓口や、手続に必要な書類を自治体側で作成する書かない窓口などの自治体窓口DXについて、実証実験の実施や他自治体の取組等を参考にしながら検討を行っています。また、国において、窓口DXに資するクラウドシステムの検討が進められており、その動向も確認しながら、今後もICTを活用した窓口改善を図ってまいります。

## ⑧ 都立特別支援学校の児童・生徒の給食費に係る支援の周知について

9月より区立小・中学校の給食無償化が開始されました。給食無償化については、国の責任において実施されるべきものと考えておりますが、国に先んじて無償化を実現したことは大いに評価しております。

また、今回、都立特別支援学校の児童・生徒に対する支援を行うことも決定しました。都立特別支援学校への就学に際しては、区教育委員会が関わっていることを鑑みると必要な支援であると考えますが、対象となる御家庭に対してどのようにアプローチをしていくのでしょうか。支援の漏れが生じないよう適切な周知をしていただきたいと思いますので、お考えをお聞かせください。

教育長  
答弁

都立特別支援学校への就学については、区教育委員会が実施している就学相談において、保護者の意向を尊重しながら就学先として決定を行っております。そのことから、今回、9月に遡り、給食費の支給を行うこととしたものです。今後、対象となる世帯に、個別にお知らせするとともに、都立特別支援学校に対しては、制度の案内を行う予定です。また、区報・ホームページ等においても、丁寧で分かりやすい周知を行い、対象世帯に対し、支援が行き届くよう、努めてまいります。



文京区議会議員 / 行政書士

吉村 美紀  
よし むら み き

- 常任委員会
- 文教委員会 委員 (令和元年5月~令和3年6月)
  - 建設委員会 委員 (令和3年6月~令和5年4月)
  - 厚生委員会 委員長 (令和5年5月~)
- 特別委員会
- 自治制度・地域振興調査特別委員会 委員 (令和元年5月~令和3年6月)
  - 災害対策調査特別委員会 委員 (令和3年6月~令和5年4月)
  - 子ども・子育て支援調査特別委員会 委員 (令和5年5月~)
  - 平成30年度決算審査特別委員会 委員
  - 令和2年度~6年度予算審査特別委員会 委員
  - 令和3年度決算審査特別委員会 副委員長 等
- 学歴
- 中央大学 法学部 卒業 (法学士)
  - 日本大学大学院 法務研究科 卒業 (法務博士)
  - 米国ジョージ・ワシントン大学 エリオット国際関係大学院 日米リーダーシッププログラム終了
- 職歴
- 吉村美紀行政書士事務所
- 職歴
- 文京区議会議員

資格 行政書士 (特定行政書士・申請取次行政書士) / 宅地建物取引士 / 賃貸不動産経営管理士 / 著作権相談員 / 3級FP技能士 / 日本医療事務協会認定 保険請求技能検定合格 / 日本きもの文化振興協会認定 1級着付講師、1級着付師 / 日本ポッチャ協会認定 ポッチャサポーター / 子育て支援員 / 消費生活推進員 / ラジオ体操指導員 / 応急手当指導員 / 不当要求防止責任者 等

- 所属
- TOKYO 自民党政経塾 第12期 / 第13期
  - 女性未来塾特別講座 女性候補者育成コース 第1期~第3期
  - 東京都行政書士会 文京支部 顧問
  - 中央大学 評議員
  - 中央大学 学員会 協議員
  - 中央大学 学員会 東京文京区支部 副幹事長
  - 文京区社会福祉協議会 評議員
  - 小石川消防団 第二分団 班長
  - 文京区 民生委員推薦会 委員
  - 公益社団法人 成年後見支援センターヒルフェ (成年後見人等候補者名簿登録)
  - 大原青少年健全育成会 委員
  - 剛柔流空手道 護身会
  - 白山会
  - ボーイスカウト 文京第1団
  - 白山下安全・安心まちづくり協議会顧問
  - 東京青年会議所文京区委員会 卒業 等

吉村美紀事務所

〒113-0001 東京都文京区白山1-32-5 K2 白山101 TEL: 03-5615-9214 FAX: 03-5615-9215  
Mail: info@yoshimura-miki.jp

誰もが住み続けたい街  
文京区へ!

文京区議会議員 / 行政書士

自由民主党文京区議会

# よし むら み き 吉村美紀通信

vol.6

## 区民の皆さまへ



令和5年度統一地方選挙において、皆さまのご支援のおかげで当選させていただくことができました。支えてくださった全ての皆様へ御礼申し上げます。

1期目は、そのほとんどの期間がコロナ禍であったため、区議会議員として、そして行政書士としての専門家の視点から、「一つ一つ丁寧に寄り添う区政」をモットーに、コロナ禍における経済支援策のご相談等も積極的に受け、いただいた声を区政に届けてまいりました。今後も、区民の皆様一人一人の声を大切に、いただいた声を区政に届けるべく尽力してまいります。お気軽にご相談いただけましたら幸いです。

吉村美紀

公式  
リンク集

Webサイト / Facebook / Instagram / Twitter / Youtube / 吉村美紀一般質問「動画」&「原稿文」 / 文京区サイトへのリンク集です。SNSフォロー・リツイートよろしくお願いたします!

<https://yoshimura-miki.jp/link/>



令和5年11月定例議会において、自由民主党文京区議会を代表して以下8項目について質問をさせていただきます。

## ① 区内事業者に対する経済支援策について

コロナ禍が長引いた影響にて、経済的に困難な状況に陥った区内事業者が多数いらっしゃいましたが、コロナが5類となった今も、長期化する原油価格や原材料費の高騰等の経済変動の影響もあり、経済的にまだ立て直しが図れていない区内事業者が多数いらっしゃいます。私の元にも様々なご相談が寄せられており、区内事業者に対する経済的支援策を引き続きしっかりと実施していく必要があると痛感しています。文京区として、区内経済の現状及び今後についてどのように分析しているのかお聞かせください。

11月1日から2023年PayPayポイント還元キャンペーンを実施しておりますが、実施して下さることを評価しております。キャンペーンを実施することに対する効果をどのように見込んでいるのか、今後の展望についてもお聞かせください。

区長  
答弁

区内経済の現状等についてですが、コロナ禍に続く物価やエネルギー価格の高騰、国際情勢の変化等により、区内中小企業は依然として、原材料費の上昇や資金繰りの悪化などの厳しい状況に置かれています。また、中小企業の人手不足は、景気が持ち直していく中でより強くなり、人材確保が大きな課題となっています。今後も、社会情勢や経済状況等を動かし、必要な支援を継続すべき状況にあると認識しております。

キャッシュレス決済ポイント還元事業は、区内商店におけるキャッシュレス決済の促進や物価高騰下における生活者支援につながるほか、区内商店の販売促進や区内商店街の更なる活性化に寄与するものと認識しています。今後も、事業主体である文京区商店街連合会と協議し、事業の規模、効果等を鑑みながら、適切な支援を検討してまいります。

中面へ続きます



## ② 経営相談支援補助金について

経営相談支援補助金にて活用できる専門家としては、行政書士等の士業等専門家等、幅広く、相談内容も多様に捉えることができるのが特徴ですが、区では主にどのような内容のものに活用されているのか教えてください。

この補助金は、伴走型の支援をするためにも、個別に経営相談を受けるのが本来の姿であると考えております。専門家の活用方法についても、明確なルールを設ける等して、いま一度、制度を再検討していただきたいです。

専門家と繋がりが無い方々から、相談ができる専門家を紹介してほしいという声をよく耳にします。区が率先して専門家団体等と連携を図りながら、区民の皆様に適切な専門家を紹介することができるような制度を構築していただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

電子申請は、区民の利便性に資するものであり、幅広い手続において電子申請サービスを提供するのが行政の役割であると考えます。経済支援策の申請についても、今後は電子申請の手法を積極的に取り入れていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

区長  
答弁

経営相談支援補助金は、事業計画や販促計画等の策定、各種補助金・給付金等の申請、事業再興やインボイス対応のための経営相談等に幅広く活用されており、相談先は、税理士、民間コンサルタント、行政書士等となっております。今後も、活用事例を紹介し、区内中小企業の様々なニーズに対応してまいります。

専門家団体との連携についてですが、区では、中小企業支援員による訪問相談や区の窓口相談で把握した中小企業の課題について、区の支援事業を紹介するほか、都や東京都中小企業振興公社等の関係機関の支援事業や専門相談につないでいます。今後、より専門的な相談が必要な際には、専門家団体を案内する等の対応を検討します。

電子申請についてですが、区では、区内中小企業の手続における利便性の向上のため、補助金申請に係る手続の簡素化や審査の効率化を図っており、電子申請については、セミナーやイベント等への参加申込みにも活用しているところです。今後、補助金等の経済支援策の申請についても、要件等を考慮しつつ、電子申請の活用も含めた、区内中小企業の更なる利便性の向上を図ってまいります。

## ③ 手話言語条例制定後の文京区の取り組みについて

(仮称)文京区手話言語条例の令和6年4月施行に向けて取り組んでおりますが、条例制定がゴールではなく、条例制定後に、いかにして条例の趣旨を読み取り、それを反映させた施策を実施することができるかが重要です。

この度示された、(仮称)文京区手話言語条例の基本的な考え方では「文京区は、手話は言語であるという認識の下…手話言語を必要とする者が安心して生活できる地域社会の実現を目指す」と記載されていますが、条例が制定された後、区として具体的にどのような取り組みをされていくのか、今後の展望についてお聞かせください。条例制定を契機に、手話は言語であるという認識が文京区中に広がっていくものと期待しています。

区長  
答弁

条例の制定に向けては、手話が言語であるという認識の下、手話言語に関する基本理念を定め、区、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定めることにより、手話言語を必要とする方が、安心して生活できる地域社会の実現を目指すこととしています。条例の趣旨を踏まえた具体的な取組については、区民及び事業者の理解を促進するとともに、手話言語を必要とする方が必要な情報を取得し、意思疎通を行うための施策や、手話通訳者の確保等に資する施策を推進してまいります。

## ④ 障害のある方等に対する災害時の支援体制構築について

災害時の避難所等においては、視覚障害者や聴覚障害者等、外見からは支援が必要なが分かりにくく、意思表示が難しい方等に情報が届きにくい一面があり、それらの方々が支援の輪から取り残されてしまう可能性も生じてしまいます。

災害時における避難の際に障害者が着用することで、周りの方に障害があることを知らせ、支援を受けやすくする意味を持つ災害時支援バンダナを配布している自治体が全国的にも広まっております。

避難所にて視覚障害者や聴覚障害者の方々が支援の輪から取り残されてしまわないように、災害時支援バンダナ等を作成して配布する等、障害をお持ちの方が避難所にて必要なものを備えていただきたいです。障害のある方への災害時の支援についてどのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

また、避難行動要支援者の支援についてですが、例えば板橋区では、地域の支援者が要支援者の安否を確認するために「無事ですバンダナ」という黄色いバンダナを配布しています。災害発生時に御自宅のドアノブ等にくり付けておくことにより、地域支援者に対して無事であることを目印として知らせ、安否確認を円滑に行うことが目的です。

文京区でも「自宅での避難が継続できれば、在宅避難をしましょう」と呼び掛けているところですし、災害時の安否確認として「無事ですバンダナ」の配布をしてそれを活用した防災訓練等を行う等、災害時に向けた取組をより一層強化していただきたいと思いますが、避難行動要支援者に対する安否確認の連携等、災害時の支援体制強化について今後どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。



委員長 吉村美紀

文京区は在宅避難を推奨しておりますが、在宅避難をされている方々に対してどのようにして安否確認を行うのか、その方が支援を必要としている場合には必要としている支援も届けていく必要がありますが、支援が必要なのか否かについてどのように見極めて対応するのか災害時には問われると思います。在宅避難への災害時の対応として、どのような点が課題であると考えており、今後どのように取り組んでいられるおつもりなのか、今後の展望についてもお聞かせください。

区長  
答弁

まず、避難所での障害者支援についてのお尋ねですが、区は、これまでも障害者団体との定期的な話し合いの場などを通じて、災害時に必要な対策や資材等について当事者としての御意見を伺った上で、避難所の備蓄物資の選定を行うなど、障害者等の要配慮者が安心して避難生活を送ることができる、避難所の環境整備に取り組んでまいりました。また、障害者等の要配慮者が円滑なコミュニケーションを取れる環境の構築も重要と認識しており、必要な情報を取得するとともに、円滑な意思疎通を可能とし、安心して避難所生活を送れるよう、議員御提案の他自治体での取組も参考にしながら、今後も避難所の環境整備に努めてまいります。

次に、避難行動要支援者に対する、災害時の支援体制についてのお尋ねですが、区では、町会・自治会や民生委員・児童委員に避難行動要支援者名簿をお渡しし、災害時において、要支援者の安否確認や避難誘導等、必要な支援を行うこととしており、これまでも、避難所総合訓練の機会を捉え、要支援者の対応訓練を行っております。

今後は、議員御提案のバンダナを活用した安否確認等、他自治体での取組についても、地域の支援者と情報共有を図りながら、より実効性の高い制度運用となるよう、地域の実情に合った支援体制を検討してまいります。

次に、在宅避難者等への対応に関する課題と今後の取組についてのお尋ねですが、在宅避難を含む避難所外避難者については、その避難状況や必要物資等の情報収集、求められる支援の提供等が課題であると認識しております。

そのため、地域防災計画では、避難所運営に当たる職員や地域活動センター班が、町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティア等と協力して、避難所外避難者の情報収集に当たり、避難所単位で、食料や支援物資等の配給支援につなげることであります。避難所外避難者の情報収集や支援の在り方については、地域での様々な安否確認方法を参考にするとともに、ICTの活用も含め、より効率的で実効性の高い方法について検討してまいります。

## ⑤ 24時間使用可能な中高層共同住宅のAED設置情報公開について

AEDの24時間利用可能なコンビニエンスストア等への設置については以前私も一般質問で述べさせていただいていた事柄であり、是非とも推進していただきたいと思います。

令和6年度より実施される中高層共同住宅AED設置助成事業を活用して中高層共同住宅に設置されたAEDについては、文京区のホームページの24時間使用可能な自動体外式除細動器(AED)設置場所一覧に追加していただきたいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

今後防災マップを改訂される際には、この事業を活用して設置されたAEDも含め、どのAEDが24時間使用可能なのかという点も分かるように掲載していただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

区長  
答弁

AEDによる救命処置が素早く行われ、緊急時における救命率の向上を図るためには、AEDの設置場所が広く周知されていることが重要であると認識しております。

中高層共同住宅がAEDを設置する際の助成については、24時間誰でも使用することが可能な場所への設置や、日本救急医療財団が公開している全国AEDマップへの登録を条件にしています。加えて、区ホームページでも設置場所を公開するなど、広く周知に努めてまいります。

また、防災地図の改訂の際には、助成制度を活用して設置したものを含め、24時間誰でも使用できるAEDの設置場所が分かるような掲載方法を検討してまいります。

## ⑥ 電子申請サービスの更なる充実と今後の展望について

文京区では、現在、施設予約システム等特定の事業に利用するものを除き、電子申請サービスとして、LoGoフォーム、マイナポータル、東京都電子自治体共同運営電子申請サービスが共存しているところです。今後は所管課ごとではなく、全庁的に、主としてLoGoフォームを利用する方向性で調整していかれるのでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

電子申請サービスの充実、区民の利便性に資する取り組みですので、積極的かつ前向きに、多くの手続が電子申請にて完了することができるような環境整備を構築していただきたいと思います。

区長  
答弁

昨年度より、行政手続のオンライン化をより一層推進するため、事業を担当する職員が、利用者視点で簡単に作成できる新たな電子申請システムとして、LoGoフォームを導入し、区民からの申請手続だけでなく、利用者アンケートやイベント申込みなど、様々な場面で活用されています。本システムは、クレジットカードによるオンライン決済に対応しており、イベントの参加費等のキャッシュレス化の取組も進めているところです。今後、新たな手続を電子申請化する際は、主としてLoGoフォームを活用し、更なる住民サービスの向上を図ってまいります。